

平成 17 年 2 月 17 日及び平成 17 年 3 月 9 日付けにて千葉県・千葉市殿にご報告申し上げました改善計画書に関して、その改善対策の実施状況を平成 17 年 4 月より定期的にご報告してきました。

千葉地区における環境管理体制の抜本的建直しに関する取組み、ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策、並びに排水溝におけるその他の基準超過対策につきまして、平成 19 年 11 月 30 日現在の進捗をご報告いたします。

1. 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し

(1) 環境マネジメントシステムの運用

今回の環境問題に関連し、東日本製鉄所（千葉地区）は、ISO14001（環境マネジメントシステム）の登録一時停止の通知を認証機関である日本検査キューエイ株式会社(JICQA)より受けておりました。

その後千葉地区では、抜本的な環境管理体制の立て直しをはかるとともに、製造部門の責任を明確にし、全社員の環境保全意識を改革してまいりました。

これらの活動が軌道にのったことから、平成 17 年 7 月 23 日、25 日及び 30 日に JICQA による再審査を受審し、平成 17 年 8 月 4 日付けにて ISO14001 の登録一時停止の解除通知をいただくことが出来ました。

その後、平成 18 年 6 月 7 日～9 日に千葉地区の定期審査、平成 19 年 5 月 22 日～25 日に更新審査を JICQA にて実施いただき、活動の定着状況を確認いただきました。その結果、組織のトップまでの環境情報の共有化と組織的な対応が継続的に実施されていることをご確認いただき、環境マネジメントシステムが適切に運用されているとの審査チームの判断をいただくことが出来ました。

引き続き、環境マネジメントシステムを活用した環境保全への取組みを継続しており、次回の審査は、定期審査を平成 20 年 6 月に予定しています。

(2) 公害防止管理者資格取得推進

千葉地区では、平成 17 年から 3 ヶ年計画でエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付け、平成 17 年度は 71 名が合格しました。

受験結果を踏まえ、平成 18 年 4 月 1 日より千葉地区全 12 工場に公害防止

管理資格者を配置しました。各工場での環境保全活動の推進担当者として実施すべき業務内容を環境管理マニュアルに定めるとともに、定期的な環境管理部との連絡会議により、環境関連情報を共有化するとともに各担当者の活動をフォローしています。

平成 18 年度は、千葉地区内において 161 名が受験し、62 名が合格しました（合格率 39%）。今後とも公害防止管理者資格取得推進を通じて、環境保全の意識と知識の定着に努めてまいります。

2. ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策

にシアン化合物濃度を確認し、結果をご報告する予定です。

(2) ダスト精錬炉より発生したスラジ類の仮置場等の土壌・地下水の調査状況

ダスト精錬炉より発生したシアン化合物含有スラジ類をリサイクル目的で一時的に仮置きしていたヤード、及びシアン化合物を含有した排水の流路となっていた素堀側溝について、土壌表層部と表層水を調査した結果、調査範囲の一部にシアン化合物による汚染があることが判明しました。

固化ヤード及び素掘り側溝に関して、シアン化合物含有スラジ類による汚染範囲の特定を完了いたしました。千葉県環境問題対策専門委員会の委員の先生方よりご指示のありました、固化ヤードの範囲内における汚染状況の深度方向の調査および地下水の流向調査も平成

当初計画した改善対策はほとんどの案件が完了いたしました。改善対策のうち、現在なお実施中の案件は、生浜総合処理水排水溝の窒素含有量対策で計画しております脱窒処理設備の設置のみとなりました。本案件は現在、事前協議が完了し、設置工事中です。平成 21 年 3 月の完了予定であり時間がかかりますので、今後のご報告につきましては改善対策の進捗に変化があった場合に速やかにご報告いたします。

5 . その他

環境データの公開につきましては、弊社ホームページにおいて、月々の大気・水質の環境データを公開してきました。さらに、製鉄所見学者の方々を対象に、大気・水質モニタリングデータをリアルタイム公開すべく、施設の整備を進めております。準備が整いましたら、ホームページ等でご案内させていただく予定です。